

市議会これからの予定

◎定例会前

- * 2月13日(月) = 総務委員協議会
- * 2月14日(火) = 厚生文教委員協議会
- * 2月15日(水) = 建設環境委員協議会
- * 2月16日(木)・17日(金) = 特別委員会
- * 2月20日(月) = 議会運営委員会

◎第1回定例会

- * 2月24日(金) = 本会議(施政方針表明・議案上程)
- * 2月28日(火) = 本会議(代表質問)
- * 3月1日(水)～3日(金) = 本会議(一般質問)
- * 3月7日(火)～13日(月) = 予算審査特別委員会
- * 3月14日(火) = 総務委員会
- * 3月15日(水) = 厚生文教委員会
- * 3月16日(木) = 建設環境委員会
- * 3月21日(火) = 特別委員会
- * 3月23日(木) = 議会運営委員会、本会議(委員会審査報告・採決)、全員協議会
- ※土・日曜日、祝日の開催予定はありません。
- ※会議はいずれも午前9時30分から(3月23日の議会運営委員会は午前9時から、同日の全員協議会は本会議終了後)開催する予定です。
- ※日程などは変更になる場合もありますので、傍聴を希望する方は、事前に議会事務局へ問い合わせてください。
- ※本会議については、インターネット中継(スマートフォンにも対応)を実施します。
- ※第1回定例会の初日(2月24日)は、傍聴席におい

平成29年度 臨時職員の登録を受け付け

市の仕事が一時的に増えたときなどに働く臨時職員の登録を受け付けます。

- ◇対象 18歳以上の方(高校生を除く)
- ◇登録期間 4月1日～平成30年3月31日
- ◇勤務内容 事務、用務、保健師などの資格が必要な仕事
- ◇勤務期間 短期～6か月(勤務内容によって異なる)
- ◇申し込み 臨時職員登録票(市役所職員係にあり/市ホームページからダウンロードも可)または履歴書に写真を貼り、本人が市役所職員係へ
- ※登録は随時受け付けています(平日の午前8時30分～午後5時15分)。
- ※登録後、仕事を依頼する場合のみ連絡します。
- ☆詳しくは、職員係へ。

て市長の施政方針表明などの手話通訳を行う予定です。

- ※第1回定例会で審査を希望する請願などは、2月14日(火)の午後5時までに提出してください。
- ※定例会後、議会運営委員会を4月中旬に開催する予定です。
- ☆詳しくは、議会事務局へ。

市・都民税、所得税の申告をする方へ

◎高齢者の障害者控除対象者認定書を発行します

次のすべての認定要件に該当する65歳以上の方に、市・都民税、所得税の申告に必要な障害者控除対象者認定書を発行します。

◇認定要件

- * 身体障害者手帳などを持っている(お持ちの方は申告時に手帳の提示により控除可)
- * 介護保険の要介護認定(要介護1～5)を受けている

* 市の障害者控除対象者認定基準に該当する(事前に介護福祉課認定担当に問い合わせを)

- ◇申請 介護保険証と印鑑を持って、市役所介護福祉課へ
- ※代理人の方は、身分証明書、印鑑、申請者の介護保険証をお持ちください。
- ☆詳しくは、介護福祉課認定担当へ。

◎国民年金保険料は社会保険料控除の対象です

昨年1月～12月に納めた国民年金保険料と国民年金基金の掛金は、市・都民税や所得税申告のとき、社会保険料控除の対象になります。

申告には、昨年11月に日本年金機構から送付された「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を添付してください。控除証明書に記載された月分以外にも納付した方は、その領収証書も添付してください(家族の分を納付した場合も含む)。

また、昨年10月1日～12月31日に、昨年中初めて国民年金保険料を納付した方には、2月上旬に日本年金機構から控除証明書を送付します。

☆国民年金について詳しくは、控除証明書専用ダイヤル ☎0570-003-004(3月15日まで)、または、立川年金事務所 ☎042-523-0352へ。
☆国民年金基金について詳しくは、東京都国民年金基金 ☎0120-65-4192へ。